

取 適 法 研 究 会

会場 & Web セミナー ・ 全 5 回

6 月スタート
申込受付中！

中小受託取引の適正化のために

昨今、政府は取引の適正化と価格転嫁の促進を重要施策として推進しており、従来の下請法は中小受託取引適正化法（通称：取適法）として改正、本年1月1日から施行され、適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大されました。また、令和7年度における勧告件数は平成以降で最多の39件、さらに指導件数も本年2月末時点で6,989件と例年同様の高水準となり、公正取引委員会と中小企業庁は厳しい姿勢で臨んでいます。事業者の皆様には、取適法への各種対応をはじめ、委託取引を巡るコンプライアンスの取組が一層求められることになるでしょう。

当協会では昭和61年から「下請法研究会」を開催してまいりましたが、今年度からは「取適法研究会」として、引き続き当局の担当者や弁護士による解説講義、参加者相互の意見交換等を実施いたします。取適法への意識向上や法違反の未然防止のため、ぜひこの機会にご参加ください。

■ 受講対象	法務部門や購買・資材・調達部門等で、取適法の実務に従事される企業又は団体の方
■ 開講日程	全5回（令和8年6月～令和9年3月） 各回2時間（原則14時～16時）
■ 講 師	公正取引委員会等で取適法運用に携わる担当官、弁護士（予定）
■ 開催内容	<p>【①解説講義】〔第1回～第4回〕 取適法及び同法に関連する以下のテーマ（予定）について、講師による解説及び参加者との質疑応答・意見交換を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 最近の取適法及び関係法令（フリーランス法等）の運用状況（講師：公取委職員） ✓ 取適法実務における想定事例のケーススタディ（講師：公取委職員） ✓ 物流特殊指定の改正等について（講師：公取委職員等） ✓ 企業における取適法コンプライアンスの要点（講師：弁護士） <p>【②プレゼンテーション&ディスカッション】〔第5回〕 「取適法に関する自社の取組」について参加者にご報告いただき（3社程度）、他の参加者とのディスカッション及び講師（弁護士）による講評を行います。</p> <p>【③交流会】 第5回（最終回）の研究会終了後に交流会を開催し、参加者の皆様同士で業種を超えた交流やネットワーキングを図る機会を設けます。</p> <p>【④取適法に関する資料の提供】 ご参加の皆様には、以下の資料をご提供いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「取適研ニュース」の毎月配信（取適法に関する当局の最新動向等をお伝えする、参加者限定のメールニュース） ✓ 公取委・中企庁編「中小受託取引適正化法テキスト」の、昨年度版と今年度版の改定・変更箇所をまとめた「新旧対照表」（当協会責任編集、非売品）
■ 実施形式	会場 & Web セミナーのハイブリッド形式（交流会は当協会又は近傍会場にて行う予定）
■ 定 員	25名
■ 受 講 料	55,000円（資料代・消費税10%込）

【お申込み方法】

1. ウェブサイト 当協会ウェブサイトの「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください。
2. 電子メール 件名に「取適法研究会申込み」、
本文に①会社等の住所、②会社等の名称・ご所属、③参加者ご氏名、
④電話番号、⑤e-mail アドレスをご記入の上、
kouza2026@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。
3. FAX 以下の申込書に必要事項をご記入の上、送信してください。
FAX : 03 - 3585 - 1265



いずれの方法でも、当協会にて受付後、ご請求書と受講のご案内をお送りいたします。

- 本講座に関するお問い合わせ先

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル 2F (TEL) 03-3585-1241

令和8年度 取適法研究会 参加申込書

- 企業・団体名

- 請求書送付先

- ご担当者
(お名前及びご所属)

- 電話番号

- メールアドレス

※ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。